

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮城県
農業委員会名： 村田町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	858	404				1260
経営耕地面積	885	171	113	6	17	1056
遊休農地面積	23	63				86
農地台帳面積	1016	854				1870

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	940
自給的農家数	271
販売農家数	669
主業農家数	62
準主業農家数	134
副業的農家数	473

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	859
女性	424
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農業委員数	定数	実数		
認定農業者	—		11	11	5
認定農業者に準ずる者	—		0		
女性	—		2		
40代以下	—		0		
中立委員	—		1		

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 852ha	382ha	20.62%
課 題	立地条件の良い農地はほぼ集積され、山間部などの集積・集約化が進まない農地が残っている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
360ha	382ha	0ha	106%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構を中心とする関係者の総力で農地集積の推進を図る。
活動実績	令和元年6月25日に農地中間管理事業に係る関係機関巡回の席で意見交換を行うことにより、町や県等関係機関が連携しながら、農地中間管理事業の利用を促進したところ、農地集積が図れた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積・集約化の推進を図るも、山間部などといった集積・集約化がどうしても進まない農地がある。
活動に対する評価	農地中間管理機構を中心として、町・農業委員会などが連携を図るも、集積までの道のりが長い。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	Oha	Oha	Oha
課題	新規参入する場合、機械購入などに係る初期投資、さらにはまとまった農地(売買や賃貸借物件)も無いことが大きな課題となっている。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	Oha	0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地域農業の担い手として育成するため、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した支援を行うとともに、遊休農地所有者等と担い手が利用関係の調整を行い、農地利用を推進していく。(通年)
活動実績	説明会等は開催していないが、相談があった方には新規就農の担当である農林課を中心に行っている。しかし、まとまった、あるいは条件の良い農地が無いこともあり、就農までたどり着けない。(通年)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標が1経営体であったのに対し、0であった。
活動に対する評価	新規参入者に対して、あっせんできる農地が圧倒的に少ない。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 852ha	86ha	4.64%
課 題	農地パトロール等によって、原野化している農地は非農地判断の対象とし、遊休地の解消に結び付けている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	9ha	180.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	22人	6月～8月	9月～10月
活 動 実 績	農地の利用意向調査	6月総会において、利用状況調査を提起。7月総会時まで各地区(5つの地区)の調査対象農地を洗い出しし、8月を調査重点月間と定め、農業委員及び農地利用最適化推進委員が主体となり、調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月		
	その他の活動			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	6月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月	調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	217 筆	調査数:	0筆
	調査面積:	19ha	調査面積:	0ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	立地条件の悪い農地が多く、耕作する、あるいは借り手と結びつけることが非常に困難である。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員が利用状況調査を主体的に行うことにより、遊休農地解消に向けた取り組みの必要性を再認識することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 852ha	0. 5ha
課 題	定期的に町の広報紙や農業委員会だよりにより、違反転用にならないよう注意喚起といった周知等を行っているものの、農地法上の許可が必要なことに気づかず、転用してしまう事例が見受けられる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0. 5ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の是正指導(通年) 地味だが、定期的に町の広報紙や農業委員会だより等による周知から違反転用の撲滅を図る。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員の日常的な農地確認を日常活動と位置づけ、農地法等といった法令に基づく適切な処理、指導を実施した。
活動に対する評価	まだまだコンプライアンスが定着していないことから、地道な周知及び処理指導が求められる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:86件、うち許可86件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに担当農業委員による聞き取り調査及び現地調査を行っている。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	担当農業委員による調査報告後、関係法令、審査基準に基づき議案ごとに審議している。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	未実施					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 10 日	処理期間(平均)	10日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:25件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当担任農業委員、地区担当農地利用最適化推進委員、事務局職員による聞き取り調査及び現地調査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	担当担任農業委員長から調査結果報告後、許可基準に基づき転用事業内容、立地状況等について、総合的に審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	未実施			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14 日	処理期間(平均)	12日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	56件 公表時期 令和2年3月
		情報の提供方法:印刷物の全戸配付を行うとともに、町HPに掲載している。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	375 件 取りまとめ時期 令和2年3月
		情報の提供方法:特になし	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,832 ha
		データ更新:令和2年4月	
		公表:フェーズ2へ移行中	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 なし
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

申請などがあれば、閲覧に供している。
ただし、個人情報に関する項目(氏名や所在地など個人を特定するこ
とにつながる全て)を塗りつぶしのうえ。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した 意見の概要	なし
--------------------	----

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

申請などがあれば、閲覧に供している。